

# 福祉のひろば

P2-3 特集

# みんなで防ごう障がい者虐待 ～「障害者虐待防止法」の理解と対応～

「障害者虐待防止法」の内容を理解するとともに、障がい者虐待を防止するための通報についての事例、また、青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センターの取り組みについても紹介します。



「福祉のひろば」へのご意見募集中！

アンケート入力フォームから広報紙へのご意見をぜひお寄せください！

記事の感想や掲載してほしいことなどみなさまの声をお待ちしています！

青森県社協ウェブサイト  
「福祉ネットあおもり」はこちちら →  
URL <http://aosyakyo.or.jp/>



## P5 ボランティア活動情報 県内で活動している子ども食堂やみんなの居場所をご紹介! みんなの食堂おいでえーる(弘前市)



P6-7 発信！県社協 県社協が取り組んでいる活動をご紹介！

- ・働きやすい職場づくりを応援！ 県内5地区で介護テクノロジー展開催
  - ・保育者の学びのニーズに応じた研修 ～子どものしあわせと保育者のしあわせ～
  - ・福祉的支援を必要とする被疑者・被告人の支援

福祉の現場で働く方に福祉職の魅力についてお聞きしました！

ふくしワークLINE 福祉・保育の仕事に興味のある方、福祉職・保育職の方に向けた情報をお知らせ!

- ・「介護サポーター」採用事業～介護業務の質の向上を目指して～
  - ・福祉の職場で働く方の未来を支える！退職金制度を利用しませんか？

A small, white, cartoon-style cat head with a pink bow tie and a small red heart on its chest.

P10 みなさまの善意に感謝！ 県社協への寄附や善意銀行への預託、寄附金の使われ方をご紹介！

## P11 スポットライト 福祉の現場で活躍している方をご紹介! 社会福祉法人千年会 障害者支援施設千年園 三橋 友行 さん

## P12 県社協から 今後開催の研修会・セミナーをご紹介! 福祉事業所で働く職員を応援！こんな研修やってます！

今回の特集では「障害者虐待防止法」の内容を理解するとともに、障がい者虐待を防止するための通報についての事例、また、青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センターの取り組みについても紹介します。

## 障がい者権利擁護センターとは？

青森県社協では、青森県からの委託を受け平成24年度から「青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センター（以下、当センター）」を設置・運営しています。当センターでは、障がい者虐待に係る通報・届出の受理、障がい者及び養護者への支援に関する相談他、虐待防止に向けた広報・普及啓発に取組み、障がい者虐待の未然防止と早期発見に向け、行政及び関係機関等と連携し事業を行っています。

### 「障害者虐待防止法」にはどんなことが定められているの？

#### 何人も、障害者に対し、虐待をしてはならない（「障害者虐待防止法」第3条）

「障害者虐待防止法」（平成24年10月施行）は、障がい者の尊厳を守り、虐待を防ぐための法律です。

この法律の目的は、

- ①障がい者に対する虐待の禁止
- ②障がい者虐待の予防及び早期発見その他の障がい者虐待の防止に関する国等の責務を定めること
- ③虐待を受けた障がい者に対する保護および自立の支援のための措置を定めること
- ④養護者からの虐待の防止のため、養護者に対する支援等に関する施策を促進すること

#### 障がい者虐待を発見した人は、通報する義務がある

「障害者虐待防止法」では障がい者に対する虐待（虐待を受けた疑い）を発見した者は、市町村等に通報することが義務づけられています。

#### 障がい者虐待は、障がい者に対する重大な権利侵害である

虐待は、特定の人や施設等で起こるものではなく、どこでも起こりうる身近な問題です。

養護者、使用者等、本人には虐待しているという認識がない場合もあります。

虐待を受けている障がい者自身も虐待だと認識できない、被害を訴えられない等の場合もあります

#### 障がい者虐待とは？

障がい者虐待は虐待の主体（虐待をする人）により3種類に分類され（右図）、虐待の行為は5種類に分けられています（下図）。

##### ①養護者による虐待

家族や親族、同居人など、身辺の世話や金銭管理をしている人による虐待のことです。

##### ②障害者福祉施設従事者等による虐待

障害福祉サービス事業所などで働いている職員等による虐待のことです。

##### ③使用者による虐待

障がい者を雇っている事業主や職場の同僚による虐待のことです。

### こんなことが虐待にあたります

#### 身体的虐待

身体に外傷が生じるような暴行を加えること。正当な理由なく身体を拘束すること。

たとえば… ○殴る ○蹴る ○閉じ込める ○不要な薬を飲ませる



#### 性的虐待

障がい者にわいせつなことをしたり、させたりすること。

たとえば… ○性行為を強制する ○性器への接触 ○裸にする ○わいせつな話をする



#### 心理的虐待

著しい暴言や拒絶的な対応で、心理的外傷を与える言動を行うこと。

たとえば… ○怒鳴る ○悪口をいう ○仲間に入れない ○わざと無視をする



#### 放棄・放置

食事などの世話をせず、障がい者を衰弱させることや、他の虐待行為を放置すること。

たとえば… ○食事を与えない ○入浴させない ○劣悪な住環境で生活させる



#### 経済的虐待

障がい者の財産を不当に処分したり、不当に利益を得ること。

たとえば… ○本人の同意なしに金銭を使用する  
○年金や賃金を渡さない ○本人の同意なしに財産等を運用する



## 障がい者虐待を防止するためには、早期発見・早期対応が重要

虐待を防ぐには、私たち一人ひとりが障がい者虐待に対する意識を深め、小さな兆候を見逃さず虐待の芽に早く気が付くことが大切です。障がい者虐待と思われる事柄を見聞きしたら、市町村の障がい者虐待相談通報窓口か当センターにご相談ください。

各市町村の相談通報窓口の連絡先は本会HPの「障がい者権利擁護センター・パンフレット」をご覧ください。



### 障がい者虐待の事例 ※全国で虐待と認められた例

#### ①養護者による虐待

●こだわりの強い長男を父親が大声で怒鳴ったり、叩いたりする様子が近隣住民に目撃されていた。子の障害に対する理解不足があり適切な対応ができず虐待に至る可能性が懸念されたため、児童相談所が特別支援学校と連携して養護者支援を行った。

(身体的虐待・心理的虐待)

●同居している夫が精神障害者の妻の介護を十分にせず、食事も満足に与えていないため健康状態が悪化していると医療機関から市町村に通報があり発覚した。同じく、通所施設利用料の滞納もあり、通所施設が相談支援事業所へ相談。相談支援事業所から市町村に通報を入れ、障害年金の使い込みも確認された。

(放棄・放置、経済的虐待)

#### ②障害者福祉施設従事者等による虐待

●就労継続支援B型事業所で作業に集中できない利用者に対して「バカのくせに」等の暴言や、頭をハリセンで叩かれると利用者から障がい者権利擁護センターへ届出があった。センターから、市町村へ通報し事実が確認された。加害職員は、聞き取りの中で「この程度で虐待とは大袈裟」などの発言があった。

(心理的虐待・身体的虐待)

●通所施設を利用している複数の女性利用者が男性職員から、頭を撫られたり、胸等を触られる虐待が行われていた。施設では、周囲の職員が虐待を把握しながらも放置・容認されていた。利用者からの苦情を受けた運営適正化委員会が通報し事態が発覚した。

(性的虐待)

#### ③使用者による虐待

会社の宿舎や建築現場で社長と二人きりになると殴られる。始めは軽く叩かれる程度だったが、最近は罵声を浴びせられ、角材で殴られる。また、3ヶ月前から給料未払いであるとの訴えがあった。身体を確認したところ、尻や腕、胸にも棒で叩かれたような痣があった。

(身体的虐待・経済的虐待)

## 障害者福祉施設における虐待防止の取組の徹底

「障害者虐待防止法」の運営基準の改正により、令和6年度から「虐待防止措置未実施減算」が創設され、「身体拘束未実施減算」の減額が見直しされました。下表の基準（義務化）を満たさない場合は減算となります。

障害者虐待防止措置	身体拘束適正化措置
① 虐待防止委員会の定期開催（年1回）と検討結果を従業者に対し、周知徹底を図る。	① 身体拘束等について必要な記録を行う。 ※その様態及び時間、利用者の心身状況、緊急やむを得ない理由その他必要事項を記録する。
② 従業者への研修の定期的（年1回以上）な実施。	② 身体拘束適正化検討委員会の定期開催（年1回以上）と検討結果を従業者に対し、周知徹底を図る。
③ 上記①、②を適切に実施する虐待防止担当者の配置。	③ 身体拘束等の適正化のための指針の整備。 ④ 従業者への研修の定期的（年1回以上）な実施。

## 令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護研修会の開催

当センターでは、県、市町村虐待防止担当者、福祉施設等の従事者、設置者、管理者等を対象別に「障がい者虐待防止・権利擁護研修会」を開催しています。

国では、令和6年度から都道府県研修において標準的な研修カリキュラムを提示しました。本県においても、標準的な内容で研修会を開催する予定です。開催案内は令和6年12月頃を日程に県HPおよび県社協HP等でお知らせします。是非ご参加ください。



ロールプレイを通して理解を深めます

# ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの 補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
	入院中の手術		
	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
特定感染症		補償開始日から補償 <sup>(*)</sup>	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。

なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)

商品パンフレットは  
コチラから



( ふくしの保険  
ホームページ )

# ボランティア活動情報



## ●コロナ禍に活動開始

弘前市の「みんなの食堂おいでえーる」は、2020年8月に活動を開始しました。会食での感染リスクが指摘されたこの時期、青森県内で居場所活動を始める人が増加しました。コロナ禍により人ととのつながりが制限される中、食を通じた人ととの交流をどうにか継続させたいと活動を始めています。

「みんなの食堂おいでえーる」を運営する社会福祉法人千年会も、障害者支援施設千年園で活動予定だった開催場所を千年交流センターに変更し、月1回だった開催を分散化して、現在では月2回開催しています。



みんなで食べる共食の居場所を地域に

## ●食育で支え、みんなで食べる居場所

「一人暮らしの高齢者や子どもたちなど、地域にはたくさんの人が暮らしています。食育を通じて地域の人々を支え、地域共生社会を目指し、みんなで食べる共食の場を作りたい」と語るのは、担当の井澤さん。県産食材や季節の食材などを多く使用し、健康も意識したメニューにより、食育活動は地域の方々から好評をいただいているとのこと。

運営する障害者支援施設での食事提供の経験を活かし、食育と共に食への強い思いで運営しています。

- 月2回金曜日と土曜日10:00~13:30
- 千年交流センター（弘前市原ヶ平5丁目1-13）
- 子どもから高齢者までどなたでも参加可能。定員があるので、予約した方がよい。
- 一般200円、高校生以下と65歳以上無料
- 問合せ 0172-87-4888（社会福祉法人千年会）



LINE



Instagram



参加予約

**YAKINIKU・OH**  
KOYANAGI

至青森市街  
国道4号線  
第二すぎのこ  
幼稚園  
セラ東バイパス  
ショッピングセンター  
至浅虫  
サンワード  
焼肉オー小柳通り本店  
小柳通り  
赤川  
青い森鉄道  
ファミリーマート  
小柳小学校  
小柳駅  
焼肉オー小柳通り本店  
青森市はまなす1-17-26  
017-718-3444  
定休日 木曜日/駐車場あり  
営業時間 昼11:30~15:00(L.O.14:15)  
営業時間 夜17:00~22:00(L.O.21:15)

はたらく環境づくり  
Activity Based Working

**Technol**





開催中

## 働きやすい職場づくりを応援！ 県内5地区で介護テクノロジー展開催

介護に役立つ最新のテクノロジーを展示する介護テクノロジー展を八戸・むつ・五所川原・十和田・弘前の5地区で開催しています。

展示会は、介護の質向上や働きやすい職場づくりを支援する青森県社協内の「あおもり介護生産性向上相談センター」が、介護現場の業務改善を推進することを目的に開催しています。



利用者の安全を見守るセンサーヤーアイを搭載した介護用ベッド、移乗介助を支援する介護ロボットなど、20社以上の企業から最新多様なテクノロジーが展出されています。

また各会場では、業務改善に取組む事業所から実践事例を報告いただくセミナーも併催しており、介護人材不足が深刻な中で一人でも多くの利用者に質の高いケアを届ける取り組みが紹介されています。

テクノロジー展は、12月4日（水）弘前パークホテルでフィナーレを迎えます。是非、ご参加ください！



「より良い介護を提供するため」「働きやすい介護現場を目指して」。  
それぞれの現場を思い浮かべながら最新の介護テクノロジーを見て、触れて、体験しています。

実施しました

## 保育者の学びのニーズに応じた研修 ～子どものしあわせと保育者のしあわせ～

令和6年8月31日に八戸学院大学短期大学部と共に「保育者の学びのニーズに応じた研修」を開催し、延べ255名の参加がありました。絵本の読み聞かせや発達支援など現場で役立つ4つのテーマを取り上げ、県内外の講師が講義をされました。「絵本をもっと楽しむ実践講座」では、受講者が子どもの興味を引き付ける絵本の読み方を演習しました。

受講者からは、「声のトーンやタイミングなどが勉強になった」「いつも読んでいる絵本でも全く違うものに感じた」といった感想が聞かれ、日々の保育に活かせる学びとなりました。

大型絵本で、読み手が楽しみながら言葉をはっきりと伝える練習をしました！



## 保育者の学びのニーズに応じた研修

～子どものしあわせと保育者のしあわせ～

### 期日

2024年8月31日（土）

### 方式・会場

ZOOM（オンライン）

会場参加 八戸学院大学短期大学部 111教室

### 対象

保育所等に従事している方  
今後従事予定の方

### 定員

各講義 100名程度  
※講義は自由選択方式

スマホで  
簡単申込み

### 申込先二次元コード

申込締切：2024年8月19日（月）

#### 講義1

9:00～10:30  
『おもしろがることから  
保育が広がる』

阿久根めぐみこども園  
園長 基 氏

#### 講義2

10:40～12:10  
『絵本をもっと楽しむ  
実践講座』

チーム袖  
代表 千代谷 直美 氏

#### 講義3

13:00～14:30  
『子育てを支える  
～現状と具体的な取組～』

NPO法人はらひへ未来ネット  
代表理事 平間 恵美 氏

#### 講義4

14:40～16:10  
『子どもを真ん中に寄り  
添い考える発達の支援』

八戸学院大学短期大学部  
幼稚保育学科  
教授 野口 和也 氏

### 主催

社会福祉法人青森県社会福祉協議会  
青森県保育士・保育所支援センター

八戸学院大学短期大学部



掲載している活動について詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ● メール : fukushi-net-aomori@aosyakyo.or.jp  
● 電 話 : 017-723-1391 ● FAX : 017-723-1394

県社協HPに  
最新情報  
公開中！ →



実施  
しました

## 福祉的支援を必要とする 被疑者・被告人の支援

令和6年8月27日、令和6年度第1回被疑者等支援ネットワーク会議を開催しました。

会議の目的は、支援関係者が他機関への理解を深めるとともに、お互いに顔の見える関係の中で連携して支援ができる体制づくりです。



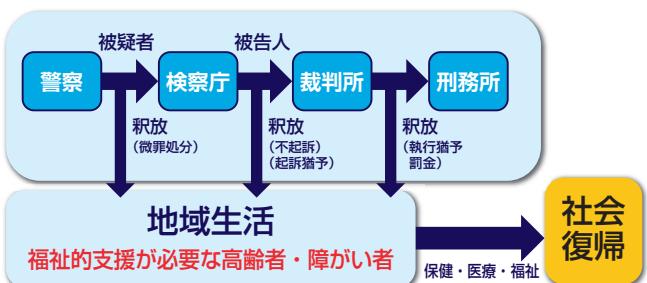
会議に参加した青森地方検察庁、青森県弁護士会、  
青森保護観察所、更生保護施設、自立準備ホーム、  
青森県庁担当課の皆さん

会議では、青森地方検察庁から再犯防止に向けた取り組みについて説明していただいたほか、青森県地域生活定着支援センター（以下、当センター）から支援の状況を報告しました。意見交換では、精神障がい者を支援する上で今後ますます医療機関との連携が必要になること、また、対象者の特性に応じて円滑に支援ができるよう情報共有が重要であることなどの意見が出ました。

当センターでは、関係機関等との連携を図りながら罪に問われた福祉的支援を必要とする被疑者・被告人の地域定着に向けた取り組みを進めています。

※被疑者とは、警察等の捜査機関から罪を犯した疑いをかけられている人を指します。また、被告人とは、起訴された人を指します。

.....<支援の流れ>.....

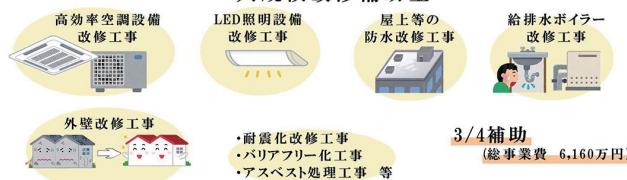


ACS 株式会社 青森電子計算センター

■本社／青森市大字三内丸山393-270(西部工業団地内) TEL 017-761-5300  
■八戸支店 ■東京支店 ■弘前営業所

## 老朽化した施設の改修で お困りではありませんか？

### 大規模改修補助金



当協会は非営利団体の為、現地調査から申請書作成まで無償としております。  
※本補助金に対する公募には、社会福祉連携推進法人への加入が条件であり、  
当協会ではその法人等への加盟支援を行っております。

一般社団法人

東北再生可能エネルギー協会

〔本部〕 宮城県仙台市青葉区花京院1丁目4-25 TEL 022-794-7040  
仙台タワー・仙台703  
〔青森支部〕 青森県弘前市大字高田1丁目5-10 TEL 0172-55-7006  
福島支部・岩手支部・山形支部・福井支部



福祉に関わる皆様へ  
ドライバーにもしもの時の安心を

自動車総合共済

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS  
3 すべての人に  
健康と福祉を



5% 福祉施設職員割引  
10% 福祉施設割引  
3% 福祉車両割引  
10% 障がい者割引

県火災あおもり

青森市新町2丁目8-26 TEL:017-777-8111 (青森本部)



100年先もお客さまとともに  
あり続けるために

保険を通じて皆さまの「挑戦」を支え、地域とともに成長します

<青森県社会福祉協議会 集団扱い保険制度 取扱代理店>

MS&AD 三井住友海上エイジエンサー・サービス株式会社

〔本社〕 東京 〔青森県内拠点〕 青森支店 八戸支店 弘前支店 むつ支店

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS  
三井住友海上エイジエンサー・サービス株式会社は  
MS&ADインシュアランスグループの一員としてSDGsに取り組んでいます。

令和6年度


 ホームページでも内容を紹介しています  
<https://www.fukushihoken.co.jp>

# 全社協 保育所・認定こども園の損害補償

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。



◆加入対象は社会福祉法人等が運営する認可保育所、認定こども園

## セットプラン

保険金額	基本セットプラン	天災セットプラン
身体賠償（1名・1事故）	1億円・7億円	2億円・10億円
財物賠償（1事故）	1,000万円	1,000万円
受託・管理財物賠償（期間中） うち現金支払限度額（期間中）	200万円 20万円	200万円 20万円
人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
被害者対応費用	1名につき 5万円限度 1事故 10万円限度	
死亡保険金	121.2万円	108万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%	
入院保険金（1日あたり）	1,700円	1,500円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
通院保険金（1日あたり）	1,100円	1,000円
天災補償	なし	あり

基本セット補償保険料計算例	
100名で加入の場合	
賠償	29,300円
傷害	870円 ×100名 ×1口
合計	87,000円
合計	116,300円

セットプランを  
おすすめします!!



## 個別プラン

### プラン 1 保育所業務の補償

- ① 基本補償
  - オプション1 ● 地域子育て支援拠点事業等補償
  - オプション2 ● 保育所の借用不動産賠償事故補償
  - オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
  - オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 保育所の什器・備品損害補償

### プラン 2 保育所利用者の補償

- ① 園児の傷害事故補償
- ② 来園者の傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

### プラン 3 職員等の補償

- ① 職員の労災上乗せ補償  
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償

### プラン 4 法人役員等の補償

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約（賠償責任保険、サイバー保険、学校契約団体傷害保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「保育所・認定こども園の損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
保険会社

TEL : 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11599 より抜粋)

# 福祉の担い手に聞く！

## 「利用者さんの声に耳を傾け続けられる 介護職員でありたい。」

昨年度から介護現場の生産性向上に取組んでいる、田子町の特別養護老人ホームみろく苑 介護職員 川原美幸さんにお話を伺いました。

元々高齢者が好きで、介護の仕事を志したという川原さん。「利用者さんを第一に考え、色々な職種の方たちと連携しながら支援をしています。大変なこともあります



あるけれど、利用者の笑顔や「ありがとう」の言葉が一番のやりがいです。利用者の声に耳を傾け続けられる介護職員でありたいと思っていました」と、笑顔で話してくれました。

福祉の現場で働く方に  
福祉職の魅力についてお聞きしました！



みろく苑では、青森県社協内「あおもり介護生産性向上相談センター」の伴走支援を受けて現場の業務改善（生産性向上）に取組み、川原さんはこの取組のリーダーを務めました。「初めての取組でしたが、情報共有の仕組みを見直したこと、業務にゆとりができ、利用者さんと関わる時間が増えました。また、職員同士で話し合う機会が増え、コミュニケーションも良くなりました」と、川原さんは様々な良い効果が生まれたことを振り返ります。さらに川原さんが思う『介護の生産性向上』とは、「介護職員がモチベーションを持続させられること」と笑顔で答えてくれました。

お話を最後には「介護の仕事は自分の支援によって利用者が笑顔になったり、心が通じ合うのを感じられるお仕事です」と、介護職を目指す方への熱いメッセージもいただきました。常に前向きな発言をされる川原さんからは、素敵な支援姿が浮かびました。

## ふくしワークLINE

### 「介護サポーター」採用事業 ～介護業務の質の向上を目指して～

青森県福祉人材センターでは、介護現場の業務を効率化し、介護の質の向上を目指す法人を支援するため「介護サポーター」採用事業を実施しています。

#### このような現場の状況はありませんか？

- 介護職員に業務量が集中しすぎている
- 利用者一人ひとりに応じた丁寧な対応ができない
- 介護職員のスキルアップの時間がとれない 等々

「介護サポーター」は、介護職員が専門的な業務に専念できるよう、清掃、シーツ交換、配膳、食事の片づけなど、介護職員の周辺業務をサポートします。業務の役割分担・機能分化を促すことで、現場のケアの質を向上することが可能になります。

これまで参加した法人からは「利用者と接する時間が増えた」「介護業務に専念できる時間が増えた」等の声が寄せられており、令和6年度は13法人が参加しています。

【問合先】青森県福祉人材センター

電話：017-777-0012

福祉・保育の仕事に興味のある方、福祉職・保育職の方に向けた情報をお知らせ！



### 福祉の職場で働く方の未来を支える！ 退職金制度を利用しませんか？

青森県民間社会福祉事業職員共済事業は、福祉の職場で働く方が安心して働けるために加入いただける退職金制度です。加入者本人と事業主がそれぞれ掛金を負担し、退会給付金を積立てます。在職中にはお祝金や見舞金等の給付や生活に必要な貸付の利用もできます。

#### 退会給付金の積立と金額

- ・掛金は本俸月額の40/1000で、加入中は加入者本人と事業主が20/1000ずつ負担します。
- ・一例）20万円の給料で20年間つとめた場合、退職時に259万1437円の退会給付金を受け取ることができます。

詳しくは県社協HP  
をご覧ください！  
HPはこちら→



青森県社協 職員共済  
で検索！



【問合先】総務課 経理・共済係 職員共済担当

電話：017-723-1391

# みなさまの善意に感謝！

令和6年7月～9月分 寄附・預託のご紹介



## 「居場所」を始めたい人のために

「みんなの居場所」スタートアップ事業は、国の休眠預金や県民のみなさまからの寄附金を財源に構築した助成事業です。

ほとんどの助成金は、申請するのに活動実績が必要なため、活動を始めたい人は資金を自分たちだけで準備する必要があります。

そのため、青森県社協では「活動実績がないけれど、地域で居場所づくりを始めたい人」を応援するために寄附金を活用させていただいている。

この助成事業では、毎年5万円を3年間助成するだけでなく、運営資金の確保や活動の継続のために青森県社協が支援をしており、28団体に助成しています。

（令和6年3月末現在）

## ボランティア団体の活動を広げる

「大間町地域づくり団体～ツナグ～」は、スタートアップ事業を活用する団体の一つで、町の公共施設を利用して、未就学児や地域住民が自由に来場して過ごすことができる活動をしています。

代表の藤枝さんは「イベントに係る経費や来場者が楽しく過ごしてもらえるような物品の購入費に活用しています。ボランティアで運営している団体のため、収入はなく、運営費の充てがないときにこの助成金をチラシで拝見し、活動の幅を広げることができました。この事業があるとないとでは活動に大きな差があるため、スタートアップ事業があって大変助かっています」と話してくれました。

- 大間町地域づくり団体～ツナグ～
- 休日と祝日の月2～4回程度、町の公共施設（勤労青少年ホーム、開発センター、大間小学校体育館）で開催中。
  - 1日平均で10～25人程度で5～10家族（親子）が参加している。
  - 参加料金は無料。
  - 予約や登録は必要なし。
  - Instagram (ID: ooma.2021) で活動日をお知らせ。



（本会への寄付は、特定公益増進法人への寄付として税制上の優遇措置を受けることができます）

## ● 青森県社協への寄附

青森県社協が実施する事業や福祉団体への支援等に役立てるための寄附をいただきました

寄附者名（敬称略）	寄附金額（円）
公認会計士・税理士 小野寺高事務所	40,824
ダイドードリンコ株式会社	13,394
株式会社ベルジョイス	30,871
日本原燃株式会社	210,285

青森県社協のHPでは、贈呈式の様子を写真付きで紹介しています。

寄附ページはこちら



青森県ボランティア・市民活動センターのfacebookはこちら



## ● あおもりフードバンクへの寄附

19者29件2,222kgの食品の寄附をいただきました

寄附者名（敬称略）	寄附者名（敬称略）	寄附者名（敬称略）
株式会社モリレイ	株式会社北日本吉野家	山のかあさんの店
株式会社青洋建設	青森県民生活協同組合	青森空港ビル株式会社
みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング
株式会社みちのくボタ青森事業所	青森保健生活協同組合	県社協フードドライブ
ファミリーマートあおもりアピオ前店	アサヒグループ食品株式会社	匿名の個人（2名）
生活協同組合コープあおもり	青森菱友会	匿名の企業（1社）

あおもりフードバンク <https://aobank.aosyakyo.or.jp>

# スポットライト

青森DWATとして、能登半島地震に派遣された

社会福祉法人千年会  
障害者支援施設千年園

三橋 友行さんに  
スポットライト！



## 千年園で働くことになったきっかけは？

千年園は、障がいのある方の入所受入れ、居住の場や食事、日常生活上の手助け、介護を提供する障害者支援施設です。1法人1施設と小さな法人ですが、各部署が密に連携をとることができ、利用者に細やかな支援をすることができます。また、市から「おいで弘前」という事業を受託し、その道のプロを講師に呼び、こぎん刺しを作ったり、ねぷたの廃材を利用してランプを作ったりと、地域に密着した取り組みもしています。

入職したきっかけは、実習で千年園にお世話になった際に、千年園ならではの地域とのつながりと、障害分野のやりがいや楽しさに魅力を感じたからです。入職して14年、千年園一筋で人や地域とのつながりを大切にしています。



利用者との日々のコミュニケーションが私にとって毎日の楽しみです。

## 私のお仕事！

私の千年園での業務は、利用者との日々の関わり、日常生活上の手助け、介護はもちろんですが持ち味であるコミュニケーション力を活かし人材確保や人材育成を担当しております。職業紹介のイベントにも出向き、千年園と障害者支援施設の魅力をアピールしております。その他、後輩が担っている業務のサポートや助言をしています。また、千年園としても災害派遣や防災に力を入れており、現在は法人のBCP策定に関ったり、災害福祉支援チーム（以降、DWAT）研修で学んだことを同僚に伝えたりしています。

## DWATに登録したきっかけと能登半島地震を経た今後の展望

東日本大震災の発災時、入浴介助をしていましたが、ものすごい揺れを感じ、入居者の安全確保をしたことを今でも鮮明に覚えています。千年園では自家発電があったためテレビで情報収集しましたが地震や津波の影響により東日本全土に渡って大きな被害と犠牲者をもたらし、衝撃を受けたとともに非常に悲しい気持ちになりました。そのような災害を目の当たりにしながら何もできなかった自分が悔しくて、青森県でDWATが発足することを知り「何か力になりたい」という想いで職場の理解も得てDWATチームに参加しました。



能登半島地震支援では、避難者が物資を選びやすいように「コンビニ化」したり、掲示板を整理し、隣に椅子を置いて、少しでも落ち着ける空間を作りました。

DWATは福祉の専門職で構成される災害支援チームで、能登半島地震では、石川県七尾市、志賀町の2市町の各避難所へ派遣され避難者支援にあたりました。石川県派遣を経験し「災害時では日常のつながりの積み重ねこそがいざというときに役立つ」ということを学びました。支援に入った避難所では「あいさつ」で始まり「ありがとう」の言葉で終わります。日常的なあいさつや礼儀、コミュニケーションが「人と人とのつながり」をつくる大切な日常だということを改めて考えさせられました。

普段から相手の立場に立って考えることを意識して業務に取り組んでいますが、平時でも災害時でもささいな変化に気づいたり、相手の気持ちをくみとったりすることは支援者として大切なスキルだと考えています。

青森県内で同様の災害があったとき、より力になれるように「あたりまえの日常を大切に、相手の気持ちを大切にできる」そんな職員を目指していきたいです。



個人としても、施設職員としても、福祉の観点から災害を意識し、いざというときに頼られ、いつでも支援できるよう備えています。

# 福祉事業所で働く職員を応援！こんな研修やってます！



## 令和6年度経営者支援セミナー

受講方法：Zoomによるオンライン形式  
受講料：無料  
定員：各回70名  
対象者：経営者・管理者・人事担当者

### ①メンタルヘルス研修会

講師：桜美林大学 リベラルアーツ学群長  
教授 種市 康太郎氏  
日時：令和7年2月6日（木）13時～16時  
内容：部下への関わり方やハラスメントへの対策、職場復帰支援等について学びます

### ②人材が定着できる職場づくり研修会

講師：合同会社 泉恵造研修企画工房  
代表社員 泉 恵造氏  
日時：令和7年2月14日（金）13時～16時  
内容：上司に必要なリーダーシップ、部下のやる気を起こさせる声掛け等について学びます

## 令和6年度職場研修担当者研修会

受講方法：Zoomによるオンライン形式  
受講料：5,000円  
定員：60名

講師：株式会社 エイデル研究所  
代表取締役 コンサルタント  
大塚 孝喜氏  
期日：令和7年1月23日（木）～24日（金）  
時間：両日 9時～16時半  
内容：職員のモチベーションをあげるための職場内の人材育成やOJTの方法について学びます

※詳細は青森県福祉人材センター（電話：017-777-0012）までお問合せください。



がんをきむ  
病気や  
ケガの  
備えに

—月額保障×サービスでつくる—  
新しい形の医療保険  
**REASON**

●契約年齢●  
0歳～  
**満85歳まで**  
※ご契約内容に  
より異なります。

心配な  
「がん」の  
備えに

「生きる」を創る  
**がん保険**  
**WINGS**

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。  
〈募集代理店〉（アフラックは代理店制度を採用しています）

**株式会社RAB企画** **TEL 0120-55-7064 FAX 017-739-3598**  
〒030-0113 青森市第二問屋町3丁目2-35

- アフラックサービスショップ青森柳町店 〒030-0861 青森市長島2-25-4 ☎ 017-721-3151
- 八戸支店 〒039-1166 八戸市根城5-5-27 青森放送八戸支社3F ☎ 0178-43-8610
- 弘前支店 〒036-8355 弘前市元寺町25-1 青森放送弘前支社1F ☎ 0172-35-1881
- むつ支店 〒035-0033 むつ市横迎町2-16-8 ☎ 0175-33-8215

### （引受保険会社）

「生きる」を創る。  
**Aflac**  
アフラック  
青森支社  
〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビルディング  
Tel.017-777-0963 Fax.017-777-0942

AFアツ課-2024-0244-2407009 5月10日

がんの超早期発見は、早期検査から。

世界初 がんのリスク早期発見サービス  
**線虫N-NOSE**  
エヌノーズ

尿1滴で全身15種類の  
がんリスクも判定

スマート介護なら何でも揃う！  
**スマート介護**  
介護・福祉施設向けデリバリーサービス

コスト&  
手間の軽減で  
**業務効率UP!**  
充実の商品  
ラインナップでサポート  
**約20,000アイテム**

介護施設で働く  
すべての皆さまをお手伝い！

**Airdog**  
CMでおなじみ  
世界最強レベルの空気清浄機  
株式会社ヒグチで  
**販売中**



お届けしたいのは  
期待を超える価値と笑顔です



株式会社ヒグチ

青森市問屋町一丁目 15-22 ☎ 017-738-3661  
八戸市下長 四丁目 5-4 ☎ 0178-38-8411

